

新市立島田市民病院建設工事に係る入札公告について、下記のとおり追加の質疑の期間を設けることとしたので、お知らせします。

## 記

### 1 設計図書に関する質疑受付期間

受付期間：平成 29 年 10 月 23 日（月）から平成 29 年 10 月 27 日（金）までの  
午前 9 時から午後 5 時まで

受付内容：設計図書に関する質疑のみを受け付けます。

なお、① V E 提案に関する質疑、② 9 月 29 日と 10 月 23 日の回答で既に回答済みとなる質疑、③ 前 2 回の回答に対する再質疑は受け付けません。

提出方法：質疑応答書（様式 22）を電子メールに添付し、市立島田市民病院病院建設推進課へ提出してください。（ファイル形式はエクセルとします。電子メール送信後、電話にて到着確認をしてください。なお、電話での質問には応じません。）

メール本文に連絡先のメールアドレスを記載してください。

質問のない場合は提出する必要はありません。

宛先メールアドレスは次のとおりです。

kensetsu@municipal-hospital.shimada.shizuoka.jp

- （その他）
- ・第 2 回の回答は 10 月 23 日（月）に公表します。
  - ・今回の質疑期間の追加に伴う全体スケジュールの変更はありません。

### 2 質疑の回答期限

回答期限：平成 29 年 11 月 6 日（月）

回答方法：市立島田市民病院のウェブサイトにて回答します。